

第302回入札監理小委員会 議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第302回 入札監理小委員会議事次第

日 時：平成26年1月29日（水）17:24～19:05

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 実施要項（案）の審議

- 放射性廃棄物重要基礎技術研究調査（経済産業省）

2. 国民年金保険料の収納事業【非公開】（日本年金機構）

- 国民年金保険料の収納事業における改善指示に係る履行状況について
- 国民年金保険料の収納事業における報告徴収に関する報告について

3. その他

<出席者>

（委員）

尾花主査、檜谷副主査、浅羽専門委員、生島専門委員、川澤専門委員

（経済産業省（資源エネルギー庁））

電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課 放射性廃棄物等対策室 松井
課長補佐、田中研修員

（日本年金機構）

国民年金部 町田部長、山口参事役、島村部員、兒玉部員

（事務局）

後藤参事官、金子参事官

○尾花主査 それでは、ただいまから第302回入札監理小委員会を開催します。

本日は、経済産業省の「放射性廃棄物重要基礎技術研究調査」の実施要項（案）、日本年金機構の「国民年金保険料の収納事業における改善指示に係る履行状況について」及び「国民年金保険料の収納事業における報告徴収に関する報告について」の審議を行います。

最初に、資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力立地・核燃料サイクル産業課放射性廃棄物等対策室松井課長補佐より「放射性廃棄物重要基礎技術研究調査」の実施要項（案）の内容等について、御説明をお願いしたいと思います。なお、説明は15分程度でお願いいたします。

○松井課長補佐 それでは、今御紹介にあずかりました経産省の松井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私から本事業について、15分程度お時間をいただいて、簡単に御説明させていただきたいと思います。

まずこれまでの経緯ということで、お手元の資料のA-3をごらんいただければと思います。これは平成21年度から今年度まで契約の状況をかいつまんで御紹介したものでございます。上段の契約状況等については、1者応札がずっと続いているという案件でございます。それに対して、平成24年度とか25年度は特に1者応札の改善に向けてということで、さまざまな工夫をしておったのですけれども、結果として、なかなか1者応札が改善されていなかったという状況だと思います。それが「効果等」のところにもそのように記載されておりますけれども、そういうことになっております。

こういったことがありまして、今年度、内閣府で実施しております競争性を確保する契約の形態でやらせていただきたいということで、今回御審議いただいているという次第でございます。

続きまして、公共サービスの内容等については、A-2の資料で御説明させていただきたいと思います。1枚めくっていただいて、3ページ目に事業目的と業務内容が書かれております。3ページ目の「業務目的」は、経産省の廃対室が、そこに書いてございますように、放射性廃棄物の処分に関連する研究開発を行っているところでございます。こういった研究開発に当たっては、第1パラグラフの後段に書いてありますけれども、廃対室とか、あるいは関係機関、これは文科省さんが例えば傘下になっております日本原子力研究開発機構さんとか、あるいは処分の実施主体さんとも連携をしつつ、適切な役割分担のもとで進めていくことになっております。

こういった状況を踏まえて、今回の御審議いただく事業では、平成26年度に4か年の事業期間の中で、特に高レベルの放射性廃棄物の地層処分を中心とした場合に、先進的にこういった研究開発を行っていくかということを目ざしていきという視点で、この事業を進めていくというのが業務目的になっております。

それに対して、今年度（平成26年度）考えております業務内容が3ページの下から書かれております。平成26年度の業務内容として考えておりますのは、「処分技術に関連する

先進的な研究テーマの選定」で、まず「研究開発テーマの選定」から入ります。ちょっと誤植があり、大変恐縮だったのですけれども、「概ね平成26年度7月までに」と書いてありますが、8ページ目の5.の「入札に参加する者の募集に関する事項」の中に、8月1日契約を目途に記載しておりましたので、ここは、9月までにということになりまして、1か月ずつずれることとなります。3ページ目が「9月までに」ということになりまして、4ページの一番上に書いてある「8月までに」が2か月ずれて「10月までに」ということになっております。大変失礼いたしました。

そういった形で受託事業者様が本件を受託された場合に、1か月程度の期間でテーマを有識者の選考を経て決定していくというプロセスをまず踏むということにしております。これについては、3ページから4ページに記載しておりますとおり、今年度、そのテーマ選定のベースになるような情報については、この事業の中で議論が進んでおりまして、それをベースにしてテーマを選定していく。もちろん我々との調整・相談の上で、最終的なテーマを決めて実施していくことになっております。

それから、「選定基準」ですけれども、これはイメージをもう少し具体的にわかりやすくということを出させていただいています。平成25年度(今年度)実施している検討結果、あるいは、現在、資源エネルギー庁で進めております放射性廃棄物ワーキンググループという審議会がございますけれども、そういった中での議論、あるいは、地層処分自体の社会的な重要性の拡大に関するような技術開発を念頭に置いた選定となるように工夫してくださいということを書いてあります。想定するテーマの例として、そこに幾つか例示をしておりますけれども、こういったものを1つ考えられるということでございます。

そういったテーマ選定を経て、次は「研究実施者の公募」を考えております。本事業では、研究の実施に当たっては基礎的な部分が多いということで、できれば広く公募して、大学の先生あるいは優秀な民間の方にこういった基礎的な研究をやっていただきたいという趣旨でこのようなことを書かせていただいています。過去の実績を踏まえて以下のとおりとすると、ウでそういうふうに書かせていただいていますけれども、まずはホームページ上で一月ぐらい各テーマについて公募をかけて、応募者がいらっしゃれば、応募者から提出された書類等について選考委員会に諮って書類審査を行う。書類審査を通過した応募者に対しては2次審査を行いまして、最終的に研究実施者を決めていくと、そういうプロセスを考えております。

受託事業者さんに御要望しているのは、速やかに研究実施者さんが研究できるように、資金を提供するといったことを段取りよくやっていただくことをお願いするべく、こういう仕様書にしております。なお、秘密の保持に留意して、漏えい防止については、特段の注意を払ってくださいということも併記しております。

もし、公募をかけて、研究実施者さんが集まらなかった場合は、委員の推薦等も含めて研究実施者を決めることを可とさせていただきます。

②ですけれども、研究開発に関する進捗ととりまとめということで、そこに書かせてい

ただいていますけれども、かなり専門性が強い分野になりますので、それぞれのテーマについて、これはちょっと説明が前後してしまいましたけれども、例えば地面の下を調べる地質環境といったもの、それから、処分場を実際に建設とかするために必要な工学技術といったもの、あるいは、安全性を評価するために必要な性能評価といったもの、それから、今議論になっています使用済み燃料の直接処分といった研究も当然ありますので、そういったもの、それぞれの分野について委員会を組織していただいて、チェックアンドレビューをその委員会で図っていただく。そういう形で研究の質を確保したいと考えております。

併せまして、資源エネルギー庁で実施しております「また、」以降のパラグラフになりますけれども、地層処分基礎研究開発調整会議がございまして、その委員会の事務局も併せて務めていただくことを考えております。

③については、そこにほぼ記載のとおりですけれども、①番と②番の実施内容についてとりまとめた事業報告書を作成していただきまして、各年度の1月末をめどに事業報告書のドラフト版を作成していただいて、年度末に事業報告書の最終版をいただくということを記載しております。

我々のところでやっている事業については、常に公開が原則でございますので、こういったドラフト版あるいは事業報告書の最終版を我々のホームページ上で公開するということをうたっております。

それから、著作権の取扱いについては、こちらに書いてあるとおりでございますので、余り御説明することもないかなと思っておりますけれども、一般的に著作権について必要と考えられる事項を④で書かせていただいているということでございます。

それから、⑤の「業務の引継ぎ」は、今年度の受託事業者以外の受託事業者さんが受託したとすると、引継ぎが必要となると考えられますので、その間に十分な引継ぎを行っていただきたいということをこの仕様書ではうたっております。

それから、(3)の「業務の実施にあたり確保されるべき質」ですけれども、そういった研究実施者さんにやっていただく研究部分の質の確保を少し念頭に置きまして、4つの「・」でそれをあらわさせていただいております。

最初は、本業務において策定した実施計画、作業スケジュールに沿って業務を確実に行う。これは納期までに基本的にきちんと成果物を納めていただくという視点から書いております。

それから、2つ目の「・」については、優秀な研究者の方に研究を実施していただきたいということで、研究テーマを広く募集する。さらに、我々の事業は冒頭の目的にあるように、地層処分に資するような研究開発を行っていただくことが目的でございますので、有識者の方にそれを評価していただいて、最終的にテーマを選別していきたい。

それから、3番目の「・」については、委員会をかなりの頻度で開催することになりますけれども、その委員会は原則2時間以内でおさめいただきたい。これは、実際にいろいろな議論の場でもそうですけれども、2時間以上の委員会となりますと、委員の先

生方の集中力も落ちて、なかなかきちんとした議論にならないことが多いので、これは2時間以内におさめるように効率的に進めていただくということを事務局として考えていたきたいということで書かせていただいております。

それから、最終的な事業報告書については、各研究実施者の方が対応する委員会で最終の報告を行いまして、最終の委員会での議論を踏まえた研究実施者からの報告を受けて作成する。これは研究実施者さんから報告書を上げていただくということでございます。受託事業者さんはそれを取りまとめて、納期までに品質が確保された最終的な事業報告書を提出いただくということでございます。そのためのスケジュール管理をきちんとしていただくということが、今回受託者さんに求めている主な質的な内容になっております。

(4)の「契約の形態及び支払い」は、そこに書いてあるとおりでございまして、特に説明する事項はないかと思っております。

それから、落札者の評価基準、ポイントになりますけれども、A-2の資料の9～11ページ、それに対応する表が40～41ページにございます。9ページの特に6番の「落札者を決定するための評価の基準その他落札者の決定に関する事項」には、1つは総合評価方式で実施すること、それから、なお書きで、評価は経済産業省内に設置する評価委員会において行うと書いてあります。この評価委員会については、今まで我々が実施してきた一般競争も同様の形態をとっておりますけれども、基本的には、発注者側の経産省の人間が1名と、あとは外部の専門家3～4名の方を招聘いたしまして、それで実際の提案書の内容を検討していただくという作業をいつも行っておりますので、それに準じております。

それから、(2)の「技術評価の方法」については、(3)(4)の形で行うことになっております。そこに言葉で書いてありますけれども、それを具体的に示したのが40ページの表になっております。40ページの表では、「事業目的」「事業内容」「事業実施方法」「事業実施計画」「事業実施体制・役割分担」「組織としての専門性、類似事業実績」「事業従事予定者の専門性、類似事業実績」及び「事業遂行のための経営基盤・管理体制」という項目について審査をしていただくことにしております。基礎点と加点からなっております。基礎点の部分は、評価の仕方としては0か10と。基本的に、この事業を遂行するために最低限の項目について基礎点を配しております。その部分が満たされないと事業の実施自体が危ぶまれる可能性があるということで、基礎点がついているものについては最低限のラインということで書いております。加点の部分はそれ以外の評価を行うに当たって、優れていると思われる点について、最高10点とか5点までの範囲で、各評価の委員の先生が自由につけていただける点数ということになっております。こういう構成で今回は臨もうと考えております。特に平成25年度も1者応札であったこともありまして、26年度、今回の事業の実施に当たっては、3.2に、もともと類似事業の実績があるかというところについては、基礎点も配していたのですけれども、それはなくしております。加点項目だけにしております。それから、3.3の同じような、事業従事予定者の専門性、類似事業実績についても、基礎点をなくして、加点だけにしております。より参入しやすい状況をつくった形

で公募をかけたいと考えております。

21ページの「従来の実施状況に関する情報の開示」で、我々の事業に参入したことがない方がおおむね内容が把握できるようにということで、こういう開示の情報を書かせていただいております。従来の実施に要した経費とか、従来の実施に要した要員がどれぐらいか、それから、必要な施設・設備、目的の達成水準、従来の実施方法、それらについて、情報がこういうところにあるとか、そういった実際に参入していただく方が情報を取れるような形で情報の開示をさせていただいているということでございます。

簡単ですけども、時間となりましたので、説明は以上とさせていただきます。

○尾花主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項（案）について、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○樫谷副主査 5ページの③で、「成果報告書の作成」とありますが、成果報告書というのは、事業報告書とはまた違うものなのですね。

○松井課長補佐 大変失礼いたしました。これはタイトルが間違っておりまして、これは「事業報告書」の誤りでございます。申しわけございません。

○樫谷副主査 どちらかでもいいということですね。成果を書くのが事業報告書だということですね。

○松井課長補佐 そうです。

○樫谷副主査 それから、入札参加者は、こういう研究テーマですから、外人でもできるのですか。

○松井課長補佐 研究実施者については、もちろん外国の方に参入していただいても構いません。

○樫谷副主査 それは、実質的には経費の面で難しいということですね。

○松井課長補佐 例えば日本の大学にいられている外国の留学生の方が応募していただくことも、大学のシステムが許せば可能かと思えます。それは、例えば大学側の意向によって、そういう方を研究実施者として推薦したいということであれば、全然問題なく決定できます。

○樫谷副主査 別に日本人だけではないということですね。

○松井課長補佐 はい。

○樫谷副主査 それから、40ページの評価のところがちよっとわかりづらいのですが、40ページの1.1の「事業目的」とか「事業内容」がありますね。その中で、「提案要求事項」の中で、「事業目的が放射性廃棄物重要基礎技術研究調査に係る事業の目的に合致しているか」ということを言っているのですか。この調査に係る事業の目的に合致しているかというのは、事業目的は、提案者がその目的を設定することになるのですか。

○松井課長補佐 これは、我々としては、3ページ目に書いてある「事業目的」がございませけれども、今までの一般競争入札が終わった後の実施計画書を見ても、基本的には、

これをオウム返式的に設定したものとして書いていただくということに通例はなっております。

これに加えて、各受託事業者さんがお持ちのバックグラウンドの観点でもう少し詳細に書き込めることがあれば、事業内容のところにそういったことは書いていただくのかなと思います。

○樫谷副主査 趣旨としては、これをちゃんと確認するということですね。

○松井課長補佐 はい。最初に設定されている事業目的を忘れずにやってくださいということでございます。

○樫谷副主査 ここをしっかりと頭に入れて提案しているかどうかということの確認という意味だと。そういう意味では、必須項目は大体そういうようなことですかね。

○松井課長補佐 必須項目に掲げてあるのは、基本的にはそういう意味合いのことが多くなっております。あとは、事業者さんに考えていただくというか、その辺があるとすれば、例えば事業実施計画、実際にスケジュールを組まなければいけないですけれども、そういった部分で少し知恵をいただくとか、あるいは実施体制ですね。実際に受託を考えておられる事業者さんが、お持ちの資源がどういうふうに割り当てられてこの事業が実施できるかということをちゃんと示していただくということがないと、我々としてもこの事業が本当に実施できるものなのかどうかという評価ができませんので、その部分については基本的にはお考えいただくことになると思います。

○樫谷副主査 そのレベルの意味だということですね。わかりました。

○川澤専門委員 細かい点を含めて4点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目は、4ページ目の一番上のパラグラフで、選考委員会をまずは設置することと、5ページ目の②で、検討委員会が親委員会と分野別委員会を設置することが、大きく設置される委員会だと思うのですけれども、それぞれの委員会が何回程度開催されるのかということに記載しませんと、経費の見積りといいますか、例えば謝金とか、会場費がどのくらいかかるのかということが見積もれないと思いますので、実際に、必要に応じて開催するという部分もあるかとは思っているのですけれども、見込みとして開催回数を記載いただいたほうがよろしいのかなというのと。恐らくこれまでの事業でも、何回程度開催されたかというところは確定していると思いますので、情報開示のところで開催回数を記載されたほうがよろしいのかなというのがまず1点です。

○松井課長補佐 御指摘はそのとおりかなと思いましたが、それについては、追記させていただく方向で考えさせていただきます。

○川澤専門委員 2点目ですけれども、4ページ目のイの「選定基準」の4行目ですが、テーマを選定するにあたり、検討委員会での議論や総合資源エネルギー等々の議論を踏まえて選定を行うとなっているのですが、この検討委員会での議論は、報告書を読んで、検討の経緯といいますか、検討の内容がわかるものなのでしょうか。例えば検討会での議事概要とか議事録が公表されていれば、もちろんそこは検討会での議論を踏まえて提案がで

きるかと思うのですけれども、今年度から新たに参加されようとしている事業者さんにとって、検討会での議論が公表されてないとなかなか提案しづらいのかなと思ったのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○松井課長補佐 検討会での議論は、我々がやっている事業は基本的に公開ですので、検討会でやっている議論についても、おっしゃられていたように、議事録みたいなものも基本的に公開ということで考えております。

○川澤専門委員 わかりました。

それは、こちらで示されている報告書のURLの周辺にあるということですか。

○松井課長補佐 おっしゃられるとおりでございます。

○川澤専門委員 5ページ目の②の5行目ぐらいのところに「中間および最終報告を研究実施者に行わせ、チェックアンドレビューを行うこと」が書かれているのですが、これは、研究実施者の方が、中間および最終報告をされて、自己評価されて、それをその事業者の方がとりまとめられるということなののでしょうか。

○松井課長補佐 そういうふうに誤解を受けたのだったら、ちょっと書き方が悪かったと思いますけれども、中間とか最終報告を、先ほど申しあげました検討委員会といった場がありますので、そういった場でやっていただいて、より専門的な観点からその研究が妥当かどうかということを最初の研究計画に則って順調に進捗しているかどうかも含めて検討していただくという趣旨で書いたものでございます。

○川澤専門委員 ちょっと気になりましたのは、③でも、「①、②の実施内容について、取りまとめた事業報告書を作成し」とあるのですが、これも研究実施者の方が作成した報告書を取りまとめるというのが業務の内容かと思うのですね。

○松井課長補佐 おっしゃるとおりです。

○川澤専門委員 ですので、恐らく、誰が何をやったか、この事業者の方は比較的取りまとめ作業ということで、そうしたら、それがわかるような主語をきちんと記載したほうがよろしいのかなと思います。恐らく報告書のところも、まさにゼロから事業者の方が報告書を作成するとなると、かなりの業務量になると思うのですけれども、取りまとめだけであれば、比較的そんなに時間がかからないと思いますので、この事業者の方が何をやるのかというところの主語を少し足していただいたほうがよろしいのかなと思いました。

○松井課長補佐 コメントありがとうございます。ごもっともな御指摘だと思いますので、修正させていただきます。

○川澤専門委員 最後に、10ページ目で、(4)の「加点審査項目」の4つ目に、ISOの認証を取得しているかというのがありますが、このISOは加点ではあるのですけれども、エネ庁さんの事業全体でこういう加点項目が設定されても、事業内容でこれが必要なのかどうかというのはちょっと気になります。

○松井課長補佐 これについては、特に契約のマニュアル等にあるわけではないのですけれども、一般情報として、環境への適合性ということで、従来から入れてあるものという

こととございます。

○樫谷副主査 IS050001は何でしたか。

○松井課長補佐 済みません。それはちょっと定かにはわかりません。申しわけございません。

○浅羽専門委員 いただきました資料のA-3で、24年度や25年度の「入札不参加の理由」で、「事業に対応できない」という理由が両年度ともあるのですけれども、この点に関しては、今度の新しい4年間に関しては、恐らくこれはクリアできたというようなことになるのでしょうか。

○松井課長補佐 私どもとしては、そう思って、今回の実施要項もつくっておりますので、受託していただける事業者さんに対して要求している事項は、先生方の先ほどの御質問に関連しますけれども、基本的には、そのマネジメントの部分です。研究自体をやっていたきたいわけではなくて、研究実施者の方が研究をスムーズにできるような配慮をしていただきたいとか、あるいは、その評価に関連した委員会の運営とか、あるいは、最後の研究実施者の方から上がってきている報告を取りまとめて報告していただくとか、そういったマネジメントの部分を発注しようと考えておりますので、従来よりはずっと参入しやすい形にさせていただいているというふうに我々としては思っています。従来は、研究開発要素なども含んでいる部分があって、そういうのがあると、どうしても事業者さんとしては仕様書の内容を見て、うちではそういう研究開発をやったことがないのでちょっとできないとか、そういう印象を持たれたことも多分あったと思いますので、今回はできるだけ区分けをクリアにして、受託事業者さんに求めるものはそういうマネジメントの部分だけですよということを明確にして、募集をかけたいということで改善されたといふことは思っています。結果がどういふふうになるかは、やってみないとわからないところがあります。

○浅羽専門委員 そうなりますと、「従来の実施状況に関する情報の開示」の部分は、そのものだけを切り取って公開されているという理解でよろしいでしょうか。

○松井課長補佐 そのものだけをということですか。

○浅羽専門委員 つまり、従来の研究開発に要した部分は含まずに、今回の入札にかける部分だけを切り取って開示しているという理解でよろしいでしょうか。21ページの別紙1です。

○松井課長補佐 21ページの別紙の部分は、情報公開の話も考え、現状出せるものを最大限にここに載せさせていただいております。今、御指摘いただいたように、これまでにこの事業でやってきた研究開発のマネジメント部分だけをピックアップして出すということは、過去のいろいろな資料をたどっても、容易でないので、今は全体を含めた形で情報としてお出ししているということとございます。

○浅羽専門委員 なかなか難しいかなというような感じは。おっしゃることはすごくわかるのですけれども、なかなか切り出せない、あるいは、切り出したときに問題が起こる可

能性があるということは、そこまでは理解できるのですけれども、競争性の確保という点においては、そこは若干難しい問題になるのかなという気がして仕方がないのです。

○松井課長補佐 それについては、1つの方策として、興味のある方は、多分入札説明会等に来ていただけたらと思っておりますので、そのときに御質問等をいただいて、それにお答えする形で、できるだけ出せる範囲で、今までどうだったかという情報については御説明させていただきたいと。丁寧に説明して、今までの内容がどうだったかというのを御理解いただくという努力はさせていただこうかなと思います。

○浅羽専門委員 そのようにぜひお願いします。ただ、この経費だけを見て、札を入れると、新規の場合は特に予定価格を超えてしまってバツになってしまうというケースも考えられますので、何となくどれぐらいかかるのかというところを、やはりやっている人とやっていない人の差はあって当然で、それはそれで構わないと思うのですけれども、情報量でも相当違うと思いますので、その間のギャップはできるだけ埋めていただいたほうが、実際に複数応札になった後の話になるのでしょうか。

○松井課長補佐 わかりました。その辺については、実際に入札説明会などに来ていただいて、当然御興味を示していただければ、我々もリアクションがしやすいので、そういった場を利用して、できるだけ公平にという言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、興味を示していただいた方がイメージしやすいような情報の提供はさせていただきたいというふうに考えます。

○生島専門委員 同じく21ページの情報開示に関しての御質問ですけれども、さらに、経費の内訳の部分が、私も読んでいてちょっとわかりにくいなと思ったのですが、有識者の委員会が幾つか設けられるかと思うのですけれども、その委員会の委員に対するお支払は、事業費の諸謝金のところに入るのかなとか、人件費は2のほうで言えば人員数だけなのかなというところもよくわからなくて、研究機関にお支払いした部分は再委託費かなとは思いますが、同じ8大学だけれども、再委託費も結構違うから、実際には、これはどこに対応してとか、ざっくりとした例えば単価的なものがあればというところがないと、新規の方はどういうふうに考えていいのかなかなかわからないかなと思ったのです。

○松井課長補佐 最初の委員旅費とか謝金については御指摘のとおりで、これは委員会を立ち上げたときに、回数もありますけれども、委員の先生にお支払いしているお金でございます。これについては、報告書を見ていただくと、委員会を何回開催したとか、委員の先生が何名いらっしゃったとか、あるいは、そのお名前とか、そういったものが出ていますので、何人ぐらい委員の先生を呼ぶとどのぐらいかかっているのかなと、そういう情報は多分これから読み取れると思います。

再委託費については、御指摘いただいたような形で、例えば大学に過去同様な形で研究をお願いしているものがあるのですけれども、それ以外に、冒頭の御質問でちょっと申し上げたように、この事業の中で研究をしている部分も若干入り込んでいるので、その辺の区分けはこれでは少し見えづらい形になっております。ただ、今の確認できる数字だけで

申しますと、今回の募集要項に、1件当たりどれぐらいの金額を目安としてお支払いするつもりがあるかということ、21ページの2.に書かさせていただいておりますけれども、科研費をイメージしております、文科省さんがよくやられていますけれども、公募型の研究で大学に研究を募ると、大体それが1件当たり300万ぐらいというふうに理解しております。科研費もグレードがあるのですけれども、どちらかというとその下のほうのレベルで、1,000万とか大型プロジェクトになるともうちょっと大きいがあると思いますけれども、その一番小さいもの、基礎的な研究というか、芽出しの部分を今回はターゲットにしていますので、そういう基礎的な小さいというか、今後の事業に向けて拡大していくべきものかどうかというのを見定めるために最小限の費用ということで、1件当たり300万にさせていただいております。従来、研究として外部に出していた資金も、大体それぐらいの金額だという情報になっていますので、それぐらいでございます。御指摘の点はわかりましたので、例えば入札説明会の際に来ていただいたときには、過去の事例として、1件これぐらいでしたというようなことを少し御説明さしあげることにはさせていただければというふうに考えます。

○生島専門委員 人件費は、この人員数のみという理解でよろしいですか。

○松井課長補佐 そうですね。人件費の部分は、基本的にこの事業にかかわっていただいた元請の受託事業者さんの人件費の費用です。

○生島専門委員 具体的には、例えば22年度ですと、3名で4,482時間に対して、この上の2,100万円ということになりますか。

○松井課長補佐 はい。

○生島専門委員 単純に割ってみると、微妙に時給の値段が違うのですけれども、それは何か基準があるのでしょうか。1時間当たりの単価が数百円毎年違います。

○松井課長補佐 これは最終的な出し方ですけれども、常に同じ人間が同じ数だけかかわっているわけではないところがありまして、こういうアンジュレーションが少しかかっているようです。ですので、単純に時間数で割って単価が決まっているかという、そういうわけではない。実際に見積が出てくるときには、それにかかわる人がその年年によって、例えば異動があったり何やらして、単価が違う人が入り込んできたりして、それによって人件費が多少違ってきているというふうに、今の積算ではなっています。

○生島専門委員 積算の係数をきちんとお持ちということでは特にはないですか。

○松井課長補佐 積算単価という意味では、我々も予定価格をつくりますので、その予定価格は、例えば国交省さんが出しているような人件費単価がありますけれども、正式名称はちょっと忘れたのですけれども、技師長とかそういった分類がありまして、そういった単価も当然頭に置いていますけれども、研究開発事業をやっていますので、今までは、基本的には数社に見積を取って、それで妥当と思われる金額を数社に見積から設定して、積算して予定価格をつくるという形で今までやっておりますので、そういった意味では、特に決まった単価があるというよりは、その数社に見積からその時々適切と思われる単

価を計算して、それで予定価格をつくっております。そういうやり方をさせていただいております。

○生島専門委員 ありがとうございます。その辺りも御説明をお願いします。

○松井課長補佐 わかりました。

○樫谷副主査 今のところと関係するのですけれども、研究テーマは5テーマなわけですね。

○松井課長補佐 はい。

○樫谷副主査 その5テーマが、4分野というのとはまた違うのですね。

○松井課長補佐 各分野について1つずつぐらいをイメージしております。もう一つのプラスというのは、4ページの委員の選定基準のところの真ん中よりちょっと下ぐらいに書いてありますけれども、「社会的受容性」という言葉がありますけれども、社会科学的な面から、地層処分といったものに関して、一般の方にどうやって御理解いただければいいかと、そういった視点での社会科学的な研究も今後重要になっていくだろうということで、それを1テーマ念頭に置いておりまして、合計5テーマという考え方です。

○樫谷副主査 素人でとんちんかんな質問をしているかも知れませんが、1件当たりというのは、この5つのテーマの中で、また、いろいろな研究があるということですか。1件というのはどういう意味ですか。

○松井課長補佐 1つのテーマについて1つの募集をかけたいと考えています。

○樫谷副主査 この1件というのは、1つのテーマという意味ですね。

○松井課長補佐 そうですね。最終的に1つです。

○樫谷副主査 それが300万程度ですか。

○松井課長補佐 ええ。

○樫谷副主査 研究機関が8つあるということは、これは、1つのテーマについて複数の研究機関が取り組む場合もあり得るということですね。

○松井課長補佐 もちろん300万の中でそれが可能であれば、幾つかの機関が連携して提案書として提出していただいても構わないです。ただ、その場合だと、多分、契約はなかなか複雑になるのかなと思います。

○樫谷副主査 会計士的な観点で申しわけないのですが、21ページで、再委託費が外注費で、研究機関に外注する部分ですね。

○松井課長補佐 主な部分はそうですね。

○樫谷副主査 そうすると、300万で5テーマだったら、1,500万にしかならないのですが、つまり、そういう単純な疑問です。

○松井課長補佐 この中には、1つの理由としては、外部に出している研究以外のものが含まれていると。それから、もう一つの理由は、これまでやっていたのは、5つではなくて、もっと多かったのですね。実は、8個とか、もっと多い時期もあったと思いますけれども、そういう形でやっておりました。ですので、金額としては多くなっております。

今回は、5テーマに絞ったのは、当然予算の問題もありますけれども、特に今まで地層処分研究開発は非常に長い期間20年近く行われております。そういったことで、研究開発する要素が本当にあるのかどうかというのも、もう大分減ってきているのではないかと。しかしながら、今後事業を進めていく上で、現在我々が気がついていないような研究テーマももしかしたらあるかもしれない。そういった視点で今議論を進めているところですが、平成25年度のそういった議論の中で、事業を進めていく上で、今まで研究として余り進んでないとか、あるいは、網羅性の観点からこういうところをもっと詰めておいたほうが良いというようなものが出つつありますので、そういったものに的を絞った格好で進めたいということで、最小限の各分野について1テーマずつと、まずはそういうことで、この事業の中で研究対象の掘り起こしをしようとしています。もし、本当にそれが事業を行う上で、どうしても考慮しなければいけないものということになれば、その次の段階として、今度は事業化に向けた研究として、もう少し大きな形でやっていくことを現在考えております。

○樫谷副主査 21ページの情報開示で、人員数は人件費だというのはわかるのですが、それ以外の事業費と再委託費、その関係がちょっとわかりにくいですね。再委託費が研究機関に外注するというふうに考えると、このデータをどういうふうに参考に見積もればいいのか。これで見積もれますか。今まで8テーマだったから5,100万でした、あるいは、8テーマだったから23年度は3,700万ですというのであれば、計算すれば比較的わかりますね。そうすると、8テーマで3,800万で400万と370万ぐらい、そういうふうに想定していいということですか。

○松井課長補佐 それはそういうことです。実際の件数みたいなものは、我々のホームページにも公開されているのです。報告書で何件あったかというのは大体わかります。

○樫谷副主査 再委託費というのは、基本的に、研究機関に出すものということですね。

○松井課長補佐 それが主体でございます。

○樫谷副主査 わかりました。

参考までにちょっと書いてあげたほうが、こういう業界の常識であれば、わざわざ書く必要はないかもわかりませんが、我々が素人的に見ると、1件当たりと1テーマ当たりがどう違うのかとか、あるいは、ほとんどの金額が研究機関に出すのが再委託費だということですね。

○松井課長補佐 その辺は、おっしゃるようなこともよくわかりますので、追記をしたいと思います。

○樫谷副主査 そうですね。

○川澤専門委員 先ほど、委員会の開催回数を御検討いただくというふうに伺ったのですが、これは4か年の事業だと思いますので、単年度で何回なのかということと、恐らく中間及び最終報告を研究実施者の方が実施するときに、それが4年の中で何回行われるのかという、今回の仕様書はまさに4年間の仕様書ですが、それと単年度の事業

の書きぶりというか、書き分けをお願いできればと思います。

○松井課長補佐 わかりました。イメージとしては、単年度でやる回数の単純に4倍かなと思ってはいますが、それはちょっと検討させていただきたいと思います。

○樫谷副主査 理屈上は、4年間で1つの長いテーマでやってもいいというふうに考える人もいるかもわからないということですね。

○松井課長補佐 はい。

○尾花主査 資料A-3について質問があるのですが、説明会の参加者数の1者というのは、どなたが参加されたのでしょうか。

○松井課長補佐 このときは、恐らく現在の受託事業者の方が参加されて、説明会に参加されたし、応募されたということだと思います。

○尾花主査 そういたしますと、民間参入促進でメーリングリストを活用してメールをしていると、そういったことをしたとしても、やはり1者しか説明会にさえ参加しないというのは、これを見て何をしなければいけないかと思うと、この事業は魅力的であるということをお知らせするための努力が一層必要になるのではないかと思います。そういった意味で、各委員の先生が御指摘いただいた「従来の実施状況に関する情報の開示」ですが、報告書を見ていただければわかるということだとは思いますが、幾つか指摘があった、例えば今回の業務内容と前回のは違うのです、詳しくは報告書を見てくださるか、説明会で説明するといった内容を、脚注にもう少し入れていただく等をして、魅力的な事業なのであるということがすぐわかるような形の修正をしていただくことを御検討いただくといかなというふうに思います。

あと、もう一点質問ですが、同じ資料A-3の応募可能企業ということで3者それぞれ挙げておられるのですが、今回、事業内容を変えたことによって、これはふえると見ていいのでしょうか。

○松井課長補佐 ふえると考えております。1者しかなかったのは、先生御指摘のとおり、我々の事業が魅力的だったかどうかを示せてないということもございまして、あとは、事業内容自体が、地層処分研究開発というかなり専門性の高いところになっていきますので、そういう意味でバックグラウンドの知識とか技術がないと入りづらいのではないかというような印象をちょっと与えていたのかなということもありまして、今回、募集要項の書き方をかなり変えておりますので、そういったことで少しでも改善につながればいいかなと思っております。先ほど御指摘いただいた、情報の開示については、説明会に来ていただいた折には、先ほどコメントをいただいたようなことを御質問いただければ、きちんと説明しますということを書かさせていただきたいと思います。

○尾花主査 追加して、資料A-2の40ページの評価のところですが、3.2、3.3で、加点項目で、類似事業の実績があるかというのがありますが、これは、例えば最高10点がつくということとして、10点がつくには、放射性関連のこういった会議開催を想定されていますか。

○松井課長補佐 この10点については、おっしゃるとおりで、放射性廃棄物関連で委員会を実施していただいた経験がおりかどうかというのは、1つ加点の要素としては考えております。理由は、そういう専門知識のある先生方をちゃんと知っているかどうかというのも、当然こちらとしてはそういう先生方をピックアップしていただいたほうがありがたいので、そういった意味で加点項目というふうにしております。

○尾花主査 そういった場合に、組織として知っているということと事業従事予定者として知っていることは、どうやって区別すればいいのですか。

○松井課長補佐 これは、従事予定者という書き方がちょっと誤解を招いたと思いますけれども、組織としてそういう情報があれば、当然、事業を実施する上でその情報を使えばよろしいだけなので、事業の従事予定者ではなくて、組織として御存じであれば結構ですということでございます。そういうことで、ちょっと誤解を招く表現があったようですので、この部分を「組織として」という言葉に訂正させていただきたいと思います。

○尾花主査 それでは、本実施要項（案）につきましては、今後実施される予定の意見募集の結果を、後日、入札監理小委員会で確認した上で議了とする方向で調整を進めたいと思います。

経済産業省におかれましては、本日の審議や意見募集の結果を踏まえて、引き続き、御検討いただきますようお願いいたします。

なお、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局から各委員にその結果を送付させていただきます

本日はありがとうございました。

○松井課長補佐 どうもありがとうございました。

（傍聴者、経済産業省退室、日本年金機構入室）